

2022年度 政策制度要請（静岡県）

回答

※アンダーラインがある項目は、回答説明会当日に当局から説明をするものです。

1 雇用・労働政策

(1) 多様な雇用・就労形態の労働者の雇用安定と公正な処遇

2020年4月に施行されたパートタイム・有期雇用労働法（通称；同一労働同一賃金法）は2021年4月からは中小企業も適用対象となった。雇用形態に関わらず社会的に弱い立場にある労働者が安心して働き続けられる職場環境の実現のため、静岡労働局と連携し県内企業に法の趣旨が理解されるよう、さらなる周知活動を行うこと。在宅によるテレワークの増加により、労働時間管理の複雑さやコミュニケーション不足など、働く上での新たな課題が顕在化している。相談体制の充実や課題解決のためのセミナー開催などを通じ、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の新しい働き方における課題解決のための情報提供に努めること。

静岡県 対応方針

【労働雇用政策課】

- ・多くのパートやアルバイト等の方々が働き続けられるよう多様で柔軟な働き方の実現に向けて取り組んでおり、適切な労働条件の確保のため、正しい知識の普及と法令遵守意識の醸成を図るため、労働法制の基礎や最新の制度改正まで学ぶことができる労働法セミナーを開催していく。また、働く人の事情やライフスタイルに応じた柔軟な働き方の一つであるテレワークについては、人材育成講座や新たな取組として企業への巡回訪問支援を実施するほか、県内3か所の県民生活センターに労働相談所を設置し、労働問題に直面した人を支援していく。

関連事業2023年度予算

(単位：千円)

多様な働き方導入推進事業費助成	36,800
労働政策総合推進費	22,357

【担当課：経済産業部労働雇用政策課】

(2) 誰もが安心して働き続けられる労働環境の整備促進【共通】

県内産業は様々な人材の活躍によって支えられている。年齢や性別、国籍、障がいの有無に左右されず、誰もがいきいきと働き続けられる静岡県とするため、関係団体とも協力し、以下の視点で取組みを進めること。

- ア) 非正規雇用の約7割を占める女性労働者の処遇改善に関する企業への要請
- イ) 60歳以降の高齢者の学び直しの機会や働く機会の提供
- ウ) 県内外の若者が静岡県で働きたいと思う施策の実施
- エ) 企業や公共機関での障がい者雇用率の向上
- オ) 外国人労働者向けの相談体制の充実

静岡県 対応方針

【労働雇用政策課、職業能力開発課、職員課】

- ・生産年齢人口が減少する中、女性・シニア・外国人等の多様な人材の活躍が期待されている。このため、誰もがその能力を最大限に発揮できる職場づくりに取り組む企業を支援していく。
- ・労働法セミナーにおいて、同一労働・同一賃金等の適切な労働条件の周知を進めることで非正規形態で働く人の処遇改善を促すほか、女性役職者の登用を促進するためのセミナーを開催していく。(労働雇用政策課)
- ・静岡、浜松、沼津の各ジョブステーションに、「高齢者雇用推進コーディネーター」を配置し、企業に対する高齢者向けの求人開拓、高齢者向けの就職セミナーや面接会の開催を通してマッチングを支援していく。新たな技術・技能を身に付けて再就職を希望する方については、多様な職業訓練により支援していく。(労働雇用政策課、職業能力開発課)

- ・都内に静岡U・Iターン就職サポートセンターを設置し、個別相談や就活セミナー等を実施するとともに、就職相談員を静岡県移住相談センターに常駐させ、移住相談と就職相談をワンストップで対応することで、若者の本県へのU・Iターンを積極的に支援していく。また、県外転出後も本県とのつながりを維持するため、高校等卒業生全員にカード形式の「ふじのくにパスポート」を配付し、本県の魅力的な企業や地域の情報を継続的に発信し、本県で活躍したいと思う若者の増加に取り組んでいく。さらに、新たな取組として移住就業支援金求人サイトや就職情報サイトの改修、県内大学生による企業情報誌の発行など移住希望者と県内企業とのマッチングや学生目線による情報発信を強化していく。
- ・民間企業の障害者実雇用率（令和4年6月1日現在：2.32%）の更なる増加に向けて、企業訪問による求人開拓からマッチングまでを一元的に行う「障害者雇用推進コーディネーター」や障害者の職域の拡大に取り組む「障害者職域拡大コーディネーター」を配置するとともに、障害のある人の職場定着を支援する「ジョブコーチ」を企業に派遣していく。また、企業内ジョブコーチ育成を強化し、企業自らが障害者雇用に取り組む体制の支援を行っていく。（労働雇用政策課）
- ・静岡県職員（障害のある方）採用試験においても障害のある方の採用を行っているほか、試験実施前には県の業務や職場環境を紹介する説明会を開催している。（職員課）
- ・県民生活センターに設置している労働相談所において外国人労働者からの相談に応じていくほか、しずおかジョブステーションに通訳を配置し就職相談を行っていく。（労働雇用政策課）

関連事業2023年度予算

（単位：千円）

■多様な働き方導入推進事業費助成	36,800
女性役職者育成セミナー事業費	3,400
労働政策総合推進事業費	22,357
高齢者新規就業支援事業費	20,000
障害のある人に対する就労支援関連事業費	117,605
「30歳になったら静岡県！」応援事業費	19,700
ふるさととつながる「ふじのくにパスポート」事業費	28,000
しずおかジョブステーション運営事業費	75,100
雇用対策総合推進事業費	11,252
地域企業人材確保事業費	93,500
◆職業能力開発総合推進事業費	258,800
離職者等再就職支援事業費	419,613
▲	-

【担当課：経済産業部■労働雇用政策課◆職業能力開発課▲人事委員会事務局職員課】

○角山委員

(1)(2)の対応方針に「セミナーを開催する」とあるが、静岡労働局も年間をとおして同様のことを実施している。県と労働局がそれぞれ実施することも理解できるが、労働局と連携を図って実施していただきたい。年間、どのような規模で開催する予定なのか。

○労働雇用政策課

労働局とは連携を図っている。その中で、「それぞれが県民に対し周知していこう」としている。できることは労働局と連携していきたい。

セミナーは、オンラインと参集のハイブリット方式が定着している。参加者が参加しやすい形で取り組んでいきたい。

○松浦委員

(2)の対応方針に「障害者の雇用率をあげる」とあるが、中小企業では障害者を雇用することは難しいと言われている。そのような中、中小企業に対してどこまで理解をさせることができるのか。一作業員として障害者を扱うことは問題がある。県が中小企業に対し、障害者をどのように受け入れを求めているのか示していただきたい。

身内に障害者を抱えている。その子も就職できたが、正規雇用ではない。世間では障害者の賃金も最低賃金の枠を超えて雇用している企業もあるという。障害者ということでハラスメントを受けて退職する人もいるという。障害者が就職するための就労支援のみではなく、働き続けることができる政策にしていきたい。

○労働雇用政策課

障害者の雇用を企業側に理解してもらうように周知することが必要であり、障害者雇用促進コーディネーターおよび障害者職域拡大コーディネーターを配置している。精神病の人を雇用した際は、企業に対しアドバイザーを派遣している。また、障害者の職場定着を支援するためにジョブコーチを企業に派遣し、障害者を指導している。そのジョブコーチの育成にも力を入れていく。

(3) 労働者保護ルールの徹底

労働者を保護するため、法に基づく職場の安全衛生対策の徹底や最低賃金の遵守、不当な解雇の禁止などに取組まなくてはならない。静岡労働局と連携した県内企業への関連法令の周知や指導監督の強化、労働者からの相談体制の充実等を行うこと。

労働関連法の遵守のためには、使用者、労働者双方がワークルールそのものを理解しなくてはならない。必要に応じて連合が進めるワークルール検定の受講者数をさらに増やす取組に積極的に関与するとともに、就労前の若者に対しても受講を促し、最低限の知識を習得できる機会創出に取組むこと。

【労働雇用政策課、高校教育課】

- ・県民生活センターに設置している労働相談所において、働く人に寄り添いきめ細かな相談を行うほか静岡労働局と連携して適切な労働条件が遵守されるように努めていく。
- ・労働法制の基礎や最新の制度改正まで学ぶことができる労働法セミナーにおいて、労働者保護ルールをはじめ労使間の諸問題を自主的かつ合理的に処理する能力を労働者・使用者双方に啓発するとともに、ジョブステーションで行っている高校生への就職支援において、ワークルールに関する冊子を配布するなど、ワークルールの存在と重要性の周知を図っていく。(労働雇用政策課)
- ・ワークルールの周知を推進するための他団体への取組については、その広報活動の支援などを行い、ワークルールの周知と定着を促進していく。(労働雇用政策課)
- ・県立高校においては、就職する生徒だけではなく、進学する生徒も、大学生になってからアルバイトをする際に、必ず必要になる知識と捉えている。今後、働き方も更に多様化していく中、働く際の知識不足から生じるトラブルを未然に防止するためにも、まずはワークルールの基礎(権利と義務)を理解することが特に重要と捉えている。
- ・一般社団法人ワークルールから、毎年高校3年生に、冊子「知っておきたいワークルールの基礎知識」の提供をいただき、ワークルールに関わる指導に活用している。また、当法人による講師派遣やオンライン講話等を活用した講座を各高校で行っている。今後、高校生のワークルール検定受講について検討していく。(高校教育課)

関連事業2023年度予算

(単位：千円)

■労働政策総合推進事業費	22,357
◆高校生就職マッチング対策事業	20,000

【担当課：■経済産業部労働雇用政策課◆教育委員会高校教育課】

(4) あらゆるハラスメントの根絶

ハラスメント対策関連法が2020年6月1日に施行され、2022年4月からは中小企業も対象となり、すべての事業主にはパワハラに関する雇用管理上の措置(防止措置)を講ずることが義務付けられた。

しかし、2021年連合調査によると、パワハラについて職場で内容・方針の明確化、周知・啓発が「特になし」が40%、「セクハラを行ったものへの対処方針・内容を規定している」は5.6%にとどまっており、働く現場におけるパワハラを含めたすべてのハラスメント防止対策が十分とはいえない。

法令順守のため、静岡労働局と連携し、県内企業に対する対処方法の規定づくりと従業員への周知、相談窓口の設置等を確実にを行うことを指導し、あらゆるハラスメントの根絶に向けた取組を推進すること。

静岡県 対応方針

【労働雇用政策課】

- ・労働施策総合推進法の改正により、事業主に対して、パワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置(相談体制の整備等)義務など、パワーハラスメント防止対策が法制化・施行されている。労働相談所においても多くのパワーハラスメントに関する相談が寄せられている。
- ・労働法セミナーにおいて周知を行うほか、県労働委員会でのあっせん、静岡労働局での助言制度等でも対応しており、経済団体、労働団体等とも連携し、対処方法とともに周知を図っていく。
- ・県民生活センターに設置している労働相談所において、働く人に寄り添いきめ細かな相談を行うほか静岡労働局と連携して適切な労働条件が遵守されるように努めていく。

関連事業2023年度予算 (単位：千円)	
労働政策総合推進事業費	22,357

【担当課：経済産業部労働雇用政策課】

(5) 男女が仕事と生活を調和できる環境整備の促進

2020年連合の調査によれば、「育休を取得したかったが取得できなかった」と回答した男性の割合は31.6%、「制度があっても取得しにくい」と回答した男性は57.6%となった。男性が育休を取得しやすい環境を整えることにより、こども（育児）へのかかわりが増え、家事、育児が女性に偏重する状態が改善されることにより、結果的に女性のキャリア形成が可能となる。

男女ともにワークライフバランスを実現するためにも、静岡県が掲げる「子育ては尊い仕事」の理念に基づき、働き方の見直しや仕事と育児・介護等の両立支援に向け、県民意識の醸成に取り組むとともに、労使が仕事と生活を調和できる環境整備を積極的に進めるよう、県内企業に対する働きかけを強化すること。

静岡県 対応方針

【労働雇用政策課、職業能力開発課、男女共同参画課、こども未来課】

- ・「ワーク・ライフ・バランス」の推進を図るためにも働き方改革を進めていくことが重要である。企業に対しては、男女問わず、長時間労働を是正し、従来の労働慣行、組織風土の見直し、仕事と育児・介護等との両立支援などの働き方改革に取り組む企業を支援していくため、経営者向けのセミナーやアドバイザー派遣を実施していく。また、新たな取組として、国の認証制度のひとつであるくるみん認定の取得に向けた県内企業への巡回訪問支援、子育てや介護で離職している女性などを対象に、ITスキルの習得を目指すオンライン講座を実施する。

(労働雇用政策課、職業能力開発課)

- ・男性の家事・育児への参画を促進するため、男女が共に家事に取り組むメリットやヒントを掲載した「家事シェアリング」のパンフレットを活用し、企業や団体等に啓発するとともに、若手社員や管理職等を対象とした講座を実施する。企業における仕事と家庭の両立支援と女性のキャリアアップの仕組みづくりを促進するため、企業の経営者等が参加する「女性活躍加速化フォーラム」を開催し、女性活躍に向けた効果的な取組事例や課題などを共有するとともに、経営トップによる意見交換等を実施することにより、県内企業の取組拡大につなげていく。

(男女共同参画課)

- ・仕事と子育てを両立できる職場環境づくりのため、中小企業等の経営者や管理職を対象に、イクボスの普及・育成をテーマにしたイクボス養成講座の開催や、企業への子育てに優しい職場環境づくり推進アドバイザーの派遣を行う。また、子育てに優しい職場環境づくりや男女共同参画社会づくり等に積極的に取り組む企業を「静岡県次世代育成支援企業（こうのとりカンパニー）」として認証する制度の認知度向上を図り、仕事と生活を調和できる環境整備に取り組む企業の裾野の拡大を図る。(こども未来課)

関連事業2023年度予算 (単位：千円)	
■多様な働き方導入推進事業費	36,800
◆離職者のITスキル向上支援事業費	33,000
▲女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業費	2,000
▼ふじのくに少子化対策特別推進事業費(子育てに優しい職場拡大事業)	5,320
少子化対策計画推進費(次世代育成支援企業の認証)	2,000

【担当課：■経済産業部労働雇用政策課◆職業能力開発課▲くらし・環境部男女共同参画課▼健康福祉部こども未来課】

○内山委員

子育てに優しい職場環境づくりや男女共同参画社会づくり等に積極的に取り組む企業を「静岡県次世代育成支援企業（このとりカンパニー）」（以下このとり）として認証するとあるが、その認証の認知度は広く知られていない。

企業が県の認証制度を取得するメリットは公共入札に有利に働く点があることであり、それが露呈している。

このとり認証の取得についてもハードルが低すぎる。実効性を考慮するならば、厚生労働省が発行するクルミンやエルボシとリンクさせた方が良いのではないか。静岡県内の女性管理職は9.3%、ジェンダーシップ指数は全国最下位であった。女性の活躍と子育てはリンクしないため、女性活躍を強調するものであれば、子育ては切り離して考えなければいけない。

○こども未来課

このとりを認証するためのハードルは低い。厚生労働省にクルミンがあり、子育てと仕事の両立をできるようにしている。このとりの認知度も低いので来年度から広報の活動も実施していく。公共入札が多い建設業以外にも認証を取得してもらうよう働きかける。

○雇用政策課

企業を巡回訪問して、このとりを周知していきたい。

2 産業・経済政策

(1) ウィズコロナ時代を見据えた経済活性化策の充実 【共通】

新型コロナウイルス感染症は、県民の感染予防意識の向上やワクチン接種の効果もあり感染者数は6月には減少傾向に転じたものの、7月に入って新株による感染者数が増加しており、新型コロナウイルスの脅威は継続している。2年以上にわたる新型コロナウイルス感染症の影響が県内の様々な産業に波及しており、特に飲食業や観光業は人流抑制の影響を受け売り上げが減少し、雇用調整助成金や各種融資制度によって何とか事業を継続している状況にある。

一方、消費者の行動としては、4月以降の物価の高騰により買い控えが進み、さらなる景気の冷え込みが予想される。

コロナ禍によって疲弊した県内経済を回復させるため、主にGDPの半数を占める個人消費の拡大につながる県独自の経済活性化策を積極的に実施すること。

静岡県 対応方針

【観光政策課・観光振興課、商工振興課、地域産業課】

- ・観光促進事業（今こそ しずおか 元気旅）や、積極的なインバウンド施策を展開するなど、国内外からの需要喚起策に取り組むことで、県内観光産業は回復基調にある。（観光政策課・観光振興課）
- ・来年度は、ポストコロナに向け、旅行需要の動向等を踏まえた機動的な需要喚起策による「需要のソフトランディング」を図るとともに、ガストロノミーツーリズムや歴史文化資源の活用など、本県ならではの「感動体験ツーリズムの確立」、データ活用で新たな価値を生む「観光DXの推進」に取り組むことで、地域経済の重要な担い手である観光産業の活性化を図っていく。（観光政策課・観光振興課）
- ・新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響による、急激な経済社会の変化に対応するため、業態転換、新サービスの展開を図る中小企業者に対し支援を

行っている。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症のほか、物価高騰、人手不足等様々な経営上の影響を受けた中小企業者の行う新事業への展開を支援していく。(商工振興課)

- ・地場製品の認知度向上や消費拡大を図るため、生産者が消費者に直接ものづくりの魅力を伝えたり、消費者が生産現場の見学や体験ができるオープンファクトリーの開催を支援する。地場製品やものづくりに対して興味・関心を持ってもらい、現地に足を運んでもらうきっかけを作るとともに、山の洲での販売展開を支援していく。(地域産業課)

関連事業2023年度予算

(単位：千円)

■ガストロノミーツーリズム推進事業費	60,000
観光情報プラットフォーム活用事業費	70,000
観光デジタル化推進事業費	65,000
県内宿泊旅行等促進事業費	127,000
インバウンド推進事業費	105,000
歴史・文化資源を活用した広域連携事業費	118,000
地域資源を活かした観光促進事業費	30,000
◆中小企業等新事業展開促進事業費助成	200,000
▲地場産品魅力発信事業費助成	8,000

【担当課：■文化観光部観光政策課・観光振興課◆経済産業部商工振興課▲地域産業課】

(2) 産業政策と雇用政策の一体的推進【共通】

静岡県の成長を支えてきた製造業は、長期化する半導体不足や原材料価格の高騰、さらにカーボンニュートラルへの対応やDX（デジタルトランスフォーメーション）の概念を取り入れたものづくりのデジタル化への投資など、大きな転換期を迎えている。

県内企業はこれまでも、雇用の受け皿としてあるいは法人諸税の納付による歳入面での県財政の下支えなど、静岡県に多大な貢献をしている。これら県内企業が直面する課題を解決するため、県として伴走型の支援を行うこと。

また、時代の流れに沿った企業活動を推進するためには、新しい発想を持った人材の育成・確保が不可欠である。県内における職業能力開発機会の提供や、若者のUIJターン数を増やす取組を強化すること。

静岡県 対応方針

【産業イノベーション推進課、商工振興課、経営支援課、労働雇用政策課、職業能力開発課】

- ・DX推進の重要性を踏まえ、経営者層の意識変革を促し、DXのスタートにつながる実践的講座（DX推進講座）を令和3年度から開講している。
- ・令和4年度には、県内企業のDXを加速化するため、AIを活用する高度な社内人材育成講座を新たに開講した。
- ・引き続き、県内企業の課題を的確にとらえ、生産性向上や事業成長を伴走型で支援していく。(産業イノベーション推進課)
- ・令和4年4月に県産業振興財団に設置した「企業脱炭素化支援センター」が本格稼働し、中小企業の脱炭素化や省エネルギーへの取組を支援する。
- ・センターでは、実際に温室効果ガス排出量削減計画の策定を行う事業者に対し、県環境資源協会の「しずおか省エネ相談窓口」や県産業振興財団の「専門家派遣」を活用して個別企業のニーズに応じた専門家派遣を行うこととしている。
- ・令和5年度に向けては、引き続き専門家派遣制度を活用した、個別企業のニーズに応じた支援に取り組むとともに、人材育成やセミナーにおいても、業種・業態に合わせて支援を深化・拡充していく。(商工振興課)
- ・経営革新に取り組む事業者に対する経営革新補助金や小規模事業者の新たな取組

を支援する経営力向上補助金により支援するとともに、企業が直面する課題を解決するため、専門家を派遣し支援していく。

※経営革新補助金においては、グリーン、デジタルに資する取組に対して審査加点点措置を新設

※物価高騰の影響を受けている事業者に対して、経営革新補助金では補助率の引き上げ、経営力向上補助金では要件緩和を新設（経営支援課）

- ・首都圏等に在住する30歳前後の若者を対象に、「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズとした情報発信をSNSにより行い、UIターン就職を通じた本県での活躍を応援する取組を進めていく。また、都内に静岡UIターン就職サポートセンターを設置し、個別相談や就活セミナー等を実施するとともに、就職相談員を静岡県移住相談センターに常駐させ、移住相談と就職相談をワンストップで対応することで、若者の本県へのUIターンを積極的に支援している。さらに、学生の保護者に対しても、大学の保護者会や保護者向けセミナー等の機会に、県内企業の魅力や県内就職の支援策を紹介している。
- ・県外転出後も本県とのつながりを維持するため、高校等卒業生全員にカード形式の「ふじのくにパスポート」を配付し、本県の魅力的な企業や地域の情報を継続的に発信し、本県で活躍したいと思う若者の増加に取り組んでいく。さらに、就職活動の早期化に対応するため、大学生低学年に対し本県企業の情報を発信し、早期からの県内企業への興味や関心の喚起に取り組んでいく。（労働雇用政策課）
- ・社会の変化に対応できる高い現場力を持ち、生産現場のリーダーとなる人材を育成するため、令和3年4月に開校した静岡県立工科短期大学校で、時代の変化に合わせて高度化した教育・職業訓練を実施する。また、デジタル化に対応できる人材を育成するため、成長産業分野やデジタル化に対応した在職者に対する職業訓練を実施する。（職業能力開発課）

関連事業2023年度予算

（単位：千円）

■ふじのくに ICT 人材育成事業費	145,700
◆中小企業脱炭素化推進事業費	35,000
▲経営革新計画促進事業費助成	250,000
小規模企業経営力向上支援事業費助成	349,000
中小企業等専門家派遣事業費	77,700
▼30歳になったら静岡県！」応援事業費	19,700
地域企業人材確保事業費	93,500
ふるさととつながる「ふじのくにパスポート」事業費	28,000
△職業能力開発総合推進事業費	258,800
デジタル化等促進職業訓練事業費	17,524

【担当課：■経済産業部産業イノベーション推進課、◆商工振興課、▲経営支援課、▼労働雇用政策課△職業能力開発課】

(3) 中小企業への支援強化【共通】

県内企業の約99%は中小企業であり、地域経済の大きな担い手となっている。中小企業を取り巻く環境は年々悪化しており、コロナ禍による売り上げの減少や後継者不足、原材料価格の高騰、カーボンニュートラルに代表される新たな産業課題への対応、厳しい収益状況下での資金繰りなど、中小企業の経営者にとって事業継続できるか否か苦慮する状況が続いており、結果としてそこに働く労働者の雇用にも影響が出ている。そこで、以下の視点で県によるサポートを充実させること

- ①国や県が提供している多くの支援メニューを確実に周知するため、関係団体を通じたきめ細かな情報提供を行うとともに、申請手続きを社会保険労務士に委託する場合、県独自の助成を検討すること。

静岡県 対応方針

【産業政策課、経営支援課】

- ・中小企業向けの支援策は資金繰りから雇用維持、燃油・飼料価格の高騰や新規事業展開に対する支援など多岐に渡っている。県では、こうした支援策について、関係団体等に情報提供するとともに、毎月1日に、事業者等に「ふじのくに産業だより Seeds」として県の施策等の情報発信を行っている。また、新型コロナや物価高騰等に係る様々な給付金や補助金等を有効に活用していただくため、国や県の支援策をまとめたパンフレットを随時発行（3月1日時点でこれまでに62回発行）しており、県ホームページやLINEにより情報発信している。さらに、令和3年12月には、国、県等の補助金等の支援情報をデータベース化し、利用目的等から検索できる、企業参加型オンラインコミュニティ「しずおか産業創造プラットフォーム」を開設した。「プラットフォーム」では、産業振興財団や県が推進する先端産業創出プロジェクトコーディネーターと連携して、補助制度の申請等に関する相談やアドバイスなども行っている。
- ・今後も最新の情報を提供していくとともに、県内中小企業に当該サイトの利用が図られるよう、産業支援機関等を通じ、周知普及に努めていく。（産業政策課）
- ・国や県の支援策については、商工団体等とも連携し、対象となる事業者への周知に努めていく。また、社会保険労務士等の専門家を派遣する事業についても、周知を図っていく。（経営支援課）

関連事業2023年度予算

（単位：千円）

■産業成長戦略推進事業費（うち産業創造コミュニティプラットフォーム関係）	11,500
◆中小企業等専門家派遣事業費	77,700

【担当課：■経済産業部産業政策課◆経営支援課】

②大企業の働き方改革に伴う下請け等中小事業者へのしわ寄せ防止のため、静岡労働局と連携を図り、大企業への指導強化や経済団体への要請などを行うこと。

静岡県 対応方針

【地域産業課、労働雇用政策課】

- ・下請中小企業への支援として、法律に基づく強制力を持つ国と連携した上で、（公財）静岡県産業振興財団と協力し、大企業などの発注企業に対して、下請取引適正化講習会の開催を通じて適正な取引の要請や関係法令の周知を行っている。あわせて、下請取引等で生じる法律に関する問題に対応するため、引き続き、苦情相談窓口や顧問弁護士による無料法律相談会を実施していく。（地域産業課）
- ・下請け等中小事業者の適切な労働環境の整備を促進するため、働き方改革に取り組む企業を支援していくほか、経営者と働く人双方を対象としたセミナーの開催や学生へのワークルールに関する情報提供、労働相談等により、多様な働き方や労働関係法令に関する正しい知識の普及とハラスメント対策など法令遵守の醸成を図る。（労働雇用政策課）

関連事業2023年度予算

（単位：千円）

■下請振興等事業費助成	62,300
◆労働政策総合推進事業費	22,357

【担当課：■経済産業部地域産業課、◆労働雇用政策課】

○片山委員

親会社が県外企業の際は、どのようにアプローチしていくのか。

○産業政策課

下請取引適正化講習会については、地域産業課を連携して実施している。県外の親会社についても周知する必要があるので、同様に連携を図りたい。

③自然災害に加え、新型コロナウイルス感染拡大により、企業版BCP（緊急時事業継続計画）の策定の必要性が高まっているが、中小企業では単独での策定が困難な状況下にあるため、県による支援を強化すること。

静岡県 対応方針

・大規模な感染症やサイバー犯罪にも対応するよう改訂した静岡県BCPモデルプラン（入門編）を活用し、BCP策定セミナーを開催するとともに、BCP策定に取り組む業種別組合等に対して専門家を派遣し、ワークショップ形式で策定を支援していく。（経営支援課）

関連事業2023年度予算

（単位：千円）

BCP緊急普及促進事業費助成	7,400
----------------	-------

【担当課：経済産業部経営支援課】

④2021年2月静岡県議会にて「事業者を守り育てる静岡県公契約条例」が制定された。これを契機にすべての市町において公契約条例が制定されるよう、市町への働きかけを行うこと。

静岡県 対応方針

【会計支援課】

・公契約条例の趣旨は、公契約に係る業務に従事する方々の労働環境の整備や社会情勢の変化に的確に対応する優良な事業者を応援し、持続可能な社会の実現を図ることであり、市町に取組の裾野が広がることは県全体に効果が及び、意義あることと考えている。また、公契約条例に基づく取組方針においても「県内市町に対し、本条例に関する情報や資料の提供を行うなど、市町の主体性を尊重しつつ、必要な支援を行うこと」としている。

・取組方針は令和3年12月に施行、公表され、各市町にも県の公契約条例の取組として送付している。本年度においては、公契約条例に基づき、県における取組方針の実施状況を議会に報告するとともに内容を公表しており、県内各市町へも業務の参考として情報提供を行っている。今後も、様々な機会をとらえ、静岡県の公契約条例の理念と取組方針の内容について説明し、市町から策定の相談があれば丁寧に対応していきたい。

関連事業2023年度予算

（単位：千円）

—	—
---	---

【担当課：出納局会計支援課】

(4)新成長産業の育成と既存企業への支援【共通】

将来の静岡県の発展を支える新産業の誘致・育成は、雇用の受け皿の確保の観点からも重点課題となっている。

そこで、以下の視点で県による新成長産業の誘致・育成に取り組むこと。

①静岡県の持つ地理的優位性を最大限に活用し、本県の経済を牽引する新たな成長産業（医療、ロボット、宇宙航空、次世代自動車等）を育成するとともに、県と市町が連携して新成長産業に進出する企業への支援強化を図ること。

静岡県 対応方針

【新産業集積課】

・県では、医薬品・医療機器、食・ヘルスケア、光電子技術、CNF、次世代自動車等の産業分野を、本県経済を牽引するリーディング産業と位置づけ、各プロジェクトで製品開発や人材育成等多岐にわたる支援を実施し、市町と連携した効果的な事業の推進を図っている。特に、ファルマバレープロジェクトでは、静岡がんセンターとファルマバレープロジェクトの成果である「医療城下町」を基盤とした、医療田園都市（メディカルガーデンシティ）構想を令和5年度からスタートさせ、静岡県東部の富士山麓12市町との連携を今まで以上に強化することで、企業の成長支援や健康長寿・自立支援プロジェクト等「超高齢社会の理想郷」を目指す取組を推進している。引き続きリーディング産業分野に進出する企業の取組に対し、県と市町が連携し、適切な支援を行っていく。

関連事業2023年度予算

(単位：千円)

ファルマバレープロジェクト推進事業費	231,000
医療田園都市構想推進事業費	25,000
フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費	143,000
フォトンバレープロジェクト推進事業費	93,000
ふじのくにCNFプロジェクト推進事業費	72,500
EV・自動運転化等技術革新対応促進事業費	210,000
静岡型航空産業育成事業費助成	70,000
リーディング産業育成事業費助成	916,000

【担当課：経済産業部新産業集積課】

②デジタル環境の整備が進めば、起業家は地方で事業を興すことが可能となり、雇用先が増えることが期待される。各市町と連携の上、静岡県が起業先として選択されるよう魅力的な支援策を提供すること。

静岡県 対応方針

【商工振興課】

・創業者にとって身近な市町、商工団体、金融機関等の創業支援機関を対象にした研修及びネットワーク会議の開催、個別の支援等を通じて、県全体の創業環境を整備するとともに、先輩起業家（メンター）相談会などにより、相談・支援窓口の機能を強化しており、令和5年度も引き続き取り組んでいく。また、地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業を支援するほか、県内でスタートアップを創出し、育成する環境づくりに向けた支援戦略を策定する。

関連事業2023年度予算

(単位：千円)

スタートアップ支援事業費	85,600
地域創業支援事業費助成	104,000

【担当課：経済産業部商工振興課】

③コロナ禍によって大手企業が地方に本社を移す動きが加速している。この機会を捉え、静岡県の魅力をアピールするとともに、県と市町が連携し、他県に負けない条件を提供し、地方移転を検討する企業に対する積極的なアプローチを行うこと。

静岡県 対応方針

【総合政策課、企業立地推進課】

- ・本社機能の移転に対し、本県では、地方拠点強化税制に基づき認定を受けた企業に対する県税（事業税及び不動産取得税）の不均一課税措置（減免措置）を講じている。具体的には、移転型（東京 23 区から本県への移転）は、法人事業税 3 年間及び不動産取得税の免除を、拡充型（東京 23 区以外から本県へ、ないしは県内から県内へ移転）は、不動産取得税の 19/20 の減免を行っている。
 - ・減免内容は全国トップクラスであり、この結果、平成 28 年度の制度開始から令和 5 年 1 月末までの認定件数は、移転型 9 件、拡充型 70 件の計 79 件、雇用創出数は 1,774 人となり、認定件数は全国 1 位、雇用創出数は全国 6 位となっている。
 - ・不均一課税措置に係る条例は、令和 3 年度末を期限としていたものを、本県の本社機能の移転先としての優位性を確保するため、令和 4 年 6 月議会で条例を改正し、令和 5 年度末までの延長を行った。
 - ・令和 5 年度より、東京事務所に誘致専任職員を配置し、ICT・サービス関連の首都圏企業に対して、本社移転やサテライトオフィス開設等の誘致に向けた積極的なアプローチを行う。あわせて、ICT・サービス関連企業の進出費用に対する助成制度を創設する。賃借料、通信回線使用料、改修費に対し、補助率 50%、限度額 510 万円の補助を行う。（総合政策課）
 - ・本県では、一定規模以上の建物や機械設備に対して新規産業立地事業費補助金により全額を県が助成し、用地取得費や新規雇用に対して地域産業立地事業費補助金により市町助成額と同額を市町へ助成している。
- 他県による「企業誘致に係る補助実績等に関する調査」では、本県の企業立地補助金（新規産業立地事業費助成及び地域産業立地事業費助成）は、全都道府県のうち、補助実績額は第 1 位、補助件数では第 2 位となっており、他県に負けない手厚い支援を行っている。また、県と市町で構成する「静岡県企業立地市町推進連絡会」において、県と市町職員で連携し、東京・名古屋・大阪地区での企業訪問による投資状況等の情報収集や事業用地の売り込み、展示会への出展による企業誘致活動などを行い、地方移転を検討する企業に対する積極的なアプローチをしていく。（企業立地推進課）

関連事業 2023 年度予算

（単位：千円）

■企業進出事業費助成	30,600
◆新規産業立地事業費助成	5,100,000
地域産業立地事業費助成	1,300,000
企業立地促進強化事業費	25,117

【担当課：■知事直轄組織総合政策課、◆経済産業部企業立地推進課】

④近年、若年層を中心に 1 次産業への参入が増えている。ビジネスモデルとしてのフレームが確立しつつあることが背景にあり、技術提供や販売促進のための指導など、定着のための公的支援が重要となる。第 1 次産業が静岡県の基幹産業に成長するよう支援体制を整えること。

静岡県 対応方針

【農業戦略課、農業ビジネス課、林業振興課、水産振興課】

- ・意欲的に農業経営に取り組む担い手の経営発展を支援するため、専門家の派遣や普及指導員の専任チームによる伴走支援により、栽培技術や販売戦略等、担い手が抱える課題に対する指導・助言を行っていく。また、農林事務所において、経営戦略講座等を開催し、経営者としての資質向上を支援していく。（農業戦略課）
- ・（公社）静岡県農業振興公社に設置した「農業経営・就農支援センター」を中心に、就農相談や情報発信等を行い、自立就農から雇用就農まで幅広く就農支援を行っている。また、県内各地に農家・市町・JA等からなる受入連絡会を設置し、自立就農に向けた1年間の技術研修と就農支援、就農後の技術指導や経営支援等を行うとともに、市町・JA・日本政策金融公庫等の関係機関の協力体制の下、研修中や就農直後の経営が不安定な時期の資金を交付する国庫事業や、就農時の施設整備に必要な資金借入や補助事業の活用を支援等を行っており、これらを一体的に推進することにより、新規就農希望者の県内就農の促進と定着に取り組んでいる。さらに、農林環境専門職大学において、将来の農業現場を支える、高度な実践力と豊かな創造力を兼ね備えたプロフェッショナル人材の育成に取り組んでいる。今後も、これらの施策の充実を図りながら、新規就農の支援に取り組んでいく。（農業ビジネス課）
- ・林業経営体の新規就業者の確保に向けた支援及び林業従事者の就労環境の向上に係る林業経営体の取組への支援を継続していく。（林業振興課）
- ・漁業従事に必要な技術、知識を習得させ、次代の漁業従事者を養成する県立漁業高等学園を運営するとともに、漁業就業者確保育成センターの設置や漁業開始時に必要な資金の融資により、漁業への参入を促している。また、就業後においても、水産・海洋技術研究所に配置された水産業普及指導員や、地域のリーダー的存在である漁業士等が連携しながら就業者の指導にあたりるとともに、各種の補助制度や融資制度の利活用を促すことで、漁業者の活動を様々な側面から支援している。（水産振興課）

関連事業2023年度予算

（単位：千円）

■農業コンサルティング推進事業費助成	20,000
農業振興総合推進費（農業改良普及活動事業費）	31,335
◆農を支える元気な担い手支援事業費	26,700
新規就農者育成総合対策事業費助成	749,451
農林環境専門職大学管理運営費	412,000
▲林業を支える元気な担い手支援事業費	12,580
森林を育てる人づくり推進事業費助成	5,250
ビジネス林業等担い手確保育成事業費	76,000
▼漁業高等学園管理運営費	21,864
漁業高等学園庁舎管理費	11,260
沿岸漁業改善資金貸付金	52,800
水産業振興資金利子補給金	156,976
水産業担い手育成推進事業費（うち水産業改良普及事業）	1,560

【担当課：■経済産業部農業戦略課、◆農業ビジネス課、▲林業振興課、▼水産振興課】

3 社会保障政策

(1) 「全世代支援型」社会保障制度の充実と人材確保【共通】

すべての人が必要な社会保障サービスを確実に受けられるよう、県として以下の視点で社会保障全般の充実が図られるよう取り組むこと。

- ①看護・介護・保育士などの職種は全産業平均に比べ、賃金が低水準であるとの指摘がある。国が進める処遇改善の方針が従事者に確実に還元されるよう、あらゆる機会を通じて事業者を求めること。

静岡県 対応方針

【私学振興課、介護保険課、福祉指導課、こども未来課、地域医療課】

- ・私立幼稚園教職員の処遇改善に対する国の補助事業が令和4年12月で終了し、令和5年1月以降は国の制度改正に伴い県による幼稚園への財政支援を行っている。令和5年度においても引き続き私立幼稚園の処遇改善に要する経費に助成していくとともに、事務説明会の場などを活用して当該事業の積極的な利用を各幼稚園に促していく。(私学振興課)
- ・介護職員の処遇改善を始めとした介護報酬の引き上げについては、例年、全国知事会を通じて国に働きかけているところであり、今後も国へ要望していくとともに、能力、資格、経験に応じた適切な処遇が行われるよう、介護事業所へのキャリアパス制度の導入や改善に係る相談に専門家を派遣するなど取り組んでいく。(介護保険課)
- ・運営指導や集団指導などの機会を通じ、介護サービス事業者が介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及びベースアップ等支援加算を取得するよう、指導する。(福祉指導課)
- ・これまで実施してきた保育士の資質向上と処遇改善を図るための保育士等キャリアアップ制度に加え、昨年2月からは、国の処遇改善策として、収入の3%程度(月額9,000円)の引き上げが行われている。県が行う市町への保育関係事務市町指導監査を通じて、市町が保育施設に対して実施する確認監査の中で、制度の主旨を踏まえた適正な処遇改善について指導を行うよう働き掛けていく。(こども未来課)
- ・国が進める看護職員等処遇改善事業は、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を引き上げるための措置を実施することを目的に事業者への補助を実施した。県としても、制度の目的を踏まえて、看護師の給与水準の改善が図られるよう補助を実施するとともに、改善が着実に実施されるよう周知徹底を図った。(地域医療課)

関連事業2023年度予算

(単位：千円)

■幼稚園教員人材確保支援事業費助成	67,000
◆介護事業所業務革新推進事業費	14,000の一部
▲	-
▼保育士等キャリアアップ研修事業費 子ども・子育て支援給付費負担金 (処遇改善策3%程度引き上げ分(処遇改善加算Ⅲ)の一部を負担)	27,198 19,084,000
△	-

【担当課：■スポーツ文化観光部私学振興課◆健康福祉部介護保険課▲福祉指導課▼こども未来課△地域医療課】

- ②医療従事者および介護・保育従事者は慢性的な人手不足にあり、従事者総数の増大が不可欠である。潜在有資格者へのアプローチを強化し、安心して職場復帰できるための支援体制を整え、一人でも多くの有資格者の職場復帰を進めること。

静岡県 対応方針

【介護保険課、地域医療課】

- ・介護事業所に就職していない、又は離職等による潜在的な有資格者に対しては、県社会福祉人材センターの資格届出制度を活用した復職支援に取り組んでいるところであり、令和3年度は106人が復職した。引き続き、積極的な働きかけを行うことで復職につながるよう取り組んでいく。(介護保険課)
- ・潜在看護師の再就業を支援するため、県ナースセンターに再就業支援コーディネーターを配置し、看護師等の離職時届出制度を活用して離職者のニーズに迅速に対応し働きかけを行っているほか、求職求人マッチング機能強化のため相談体制の充実や地域密着型の就業相談会を開催するなど取組を強化している。また、復職を希望する看護師を対象に最新の看護知識・技術を学ぶ講習会を開催し、潜在看護師の再就業を支援している。(地域医療課)

関連事業2023年度予算

(単位：千円)

■介護職経験者復職・代替職員雇上事業費	10,500の一部
◆看護職員確保対策事業費	138,000

【担当課：■健康福祉部介護保険課、◆地域医療課】

○福井委員

復職支援をしていただくことは大変ありがたい。一方で、復職よりまずは離職しないことを考えなければいけない。離職はどれぐらいあるのか。

○介護保険課

県は、離職者数を把握していない。就職支援の仕事に従事している。復職の数字は把握している。

○こども未来課

保育士の離職率も把握していない。潜在保育士の再就職支援として保育士センターで掘り起こしをしている。

人材確保の観点から、教育を受けるための資金援助として貸し付けをしている。月額5万円を最高2年間貸し付けし、5年間保育士に従事すれば返却は不要としている。

- ③新型コロナウイルス感染症拡大によって生活困窮者は増加している。個々のケースに沿ったサポートを充実させ、一日も早い生活再建を促すよう支援すること。

静岡県 対応方針

【地域福祉課】

- ・県では、生活困窮者自立相談支援機関における相談支援や就労支援等を引き続き行うとともに、コロナ禍において増加する困難事例に苦慮する支援員を支えるため、ヘルプデスクの設置、専門家相談会の開催を支援していく。また、住居を喪失又は喪失するおそれのある離職者等に対して住居確保給付金を支給している。さらに、令和5年度からは、新たに、就労困難な方を対象とした就労体験・就労訓練の受入先（協力企業・事業所等）を開拓するとともに、市町に情報提供することなどにより、県内全体の就労促進に向けた取組を強化していく。

関連事業2023年度予算

(単位：千円)

生活困窮者自立支援事業費	66,800
生活困窮者のための多職種ネットワークづくり推進事業費	4,413
住居確保給付金	7,500
生活困窮者就労縁結び事業費	20,000の一部

【担当課：健康福祉部地域福祉課】

④経済的困窮や人間関係のトラブル等を理由に自殺者が増えている。自殺に追い込まれるという危機に陥った場合には、誰かに援助を求めることが適当であるということが、社会全体の共通認識となるような取組が重要であり、相談窓口の周知と体制を充実させること。

静岡県 対応方針

- ・県では、「こころの電話相談」や若年層向けの「若者こころの悩み相談窓口」による電話相談のほか、LINE 相談の通年実施により相談体制の充実を図っている。また、これらの相談窓口を周知するため、インターネット上でキーワードを検索すると、相談窓口を掲載したウェブページを案内する「検索連動型広告」を実施している。今後は、相談窓口を周知する動画を作成し、YouTube などのウェブメディアを活用して、幅広い世代に向けて情報発信していく。
- ・このほか、職場におけるメンタルヘルス対策として、平成 30 年度から、企業の人事労務担当者等を対象としたゲートキーパー養成研修を実施している。

関連事業 2023 年度予算

(単位：千円)

自殺総合対策事業費	103,600
SNS 悩み相談窓口事業費（自殺対策）	43,200

【担当課：健康福祉部障害福祉課】

(2) 子ども・子育て支援制度の着実な実施【共通】

静岡県においても将来の静岡県を支える子どもへの投資は重要であり、妊娠前から妊娠期、子育て期まで良質かつ適切な医療、福祉、教育等を提供し、社会総がかりで子どもを支援する体制を構築しなければならない。

そこで、以下の視点で子ども中心の事業を推進すること。

①働きながら子育てをする労働者のために企業などの勤務先に対し、依然として低い男性の育児休業の取得率向上や管理職はイクボスであることを意識させるなど、子育て支援しやすい制度の導入や拡充を促すこと。

静岡県 対応方針

【労働雇用政策課、こども未来課】

- ・経営者の意識改革を図るための経営者向けセミナーを開催するほか、実際に職場環境の見直しに着手しようとする企業に対しては、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣し、短時間勤務制度の導入や、仕事の分担方法の見直しなど、個別具体的に支援をしていく。(労働雇用政策課)
- ・仕事と子育てを両立できる職場環境づくりのため、中小企業等の経営者や管理職を対象に、イクボスの普及・育成をテーマにしたイクボス養成講座の開催や、企業への子育てに優しい職場環境づくり推進アドバイザーの派遣を行う。また、子育てに優しい職場環境づくりや男女共同参画社会づくり等に積極的に取り組む企業を「静岡県次世代育成支援企業（こうのとりのカンパニー）」として認証する制度の認知度向上を図り、仕事と生活を調和できる環境整備に取り組む企業の裾野の拡大を図る。(こども未来課)

関連事業 2023 年度予算

(単位：千円)

多様な働き方改革推進事業費	36,800
---------------	--------

ふじのくに少子化対策特別推進事業費（子育てに優しい職場拡大事業）	5,320
少子化対策計画推進費（次世代育成支援企業の認証）	2,000

【担当課：■経済産業部労働雇用政策課◆健康福祉部こども未来課】

②仕事と育児の両立の観点からも、県と市町が連携し、すべての希望者が保育所や放課後児童クラブを利用できる体制を整え、待機児童を解消すること。

静岡県 対応方針

【こども未来課】

【保育所】

・令和4年4月1日現在の保育所待機児童は、昨年より38人減って23人となり、平成27年度の子ども・子育て支援新制度導入以降、最少となった。引き続き、地域のニーズを踏まえた施設整備を支援していく。

【放課後児童クラブ】

・放課後児童クラブについては、令和4年5月1日時点で、803人の待機児童があり、多くは小学校3、4年生の児童である。「第2期ふじさんっこ応援プラン」に基づき、施設整備費の助成を行い、市町と連携した施設整備を着実に進め、待機児童の解消を目指している。令和5年度には放課後児童クラブ約360人の定員拡大が見込まれている。

関連事業2023年度予算

（単位：千円）

認定こども園等整備事業費助成	1,000,000
子育て支援施設整備費助成（放課後児童クラブ）	112,000

【担当課：健康福祉部こども未来課】

③社会全体で子どもの成長を見守るため、地域での預かり保育や学校支援員、放課後児童クラブのボランティア参加者等を増やす取組を加速させること。

静岡県 対応方針

【こども未来課、義務教育課、社会教育課】

・地域において子どもの預かり等の援助を行ないたい者と受けたい者をつなぐファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援）事業については、県内31市町が実施し、令和4年3月31日時点で19,675人が会員登録している。ファミリー・サポート・センター事業を実施する市町に対して、国と共に事業の運営費助成を引き続き行っていく。

・放課後児童クラブにおいては、児童の安心安全な放課後の居場所となるよう、放課後児童支援員認定資格研修を実施しており、令和5年度も約500人の支援員を養成していく。（こども未来課）

・地域住民の参画を得て学校運営を行う仕組みである「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」と、地域住民・団体等と学校が連携・協働して様々な活動を行う「地域学校協働活動」の一体的な推進を図っている。学校と地域が「育てたい子供像」等を共有し、連携・協働することを通して、子供がよりよく成長することを目指している。教員が子供と向き合う時間を確保して教育の質の向上を図れるよう、地域住民の協力を得て、教員でなくてもできる業務を担う「スクール・サポート・スタッフ」を、平成30年度から、全国に先駆けて全小中学校（政令市を除く）に配置している。今後も、地域人材を有効活用した人的配置に努めながら、豊かな教育環境を実現していく。（義務教育課）

・地域と学校をつなぐ役割を担う「地域学校協働活動推進員」を養成し、地域学校協働本部や放課後子供教室等の地域ボランティアの確保等を進めていく。（社会教育課）

関連事業2023年度予算

（単位：千円）

■子育て支援事業費助成（子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業））	36,134
放課後児童支援員等資質向上研修事業費	8,038
◆コミュニティ・スクール推進事業費（小・中）	3,590
スクール・サポート・スタッフ配置事業費	440,400
地域の教育力向上推進事業費	960
地域学校協働活動推進事業費	38,912

【担当課：■健康福祉部こども未来課◆教育委員会義務教育課・社会教育課】

④家庭の経済的理由によって子どもが進学を諦めざるを得ない事態に陥るなど、「子どもの貧困」が社会問題となっている。生活困窮者世帯の親に対する就労支援や生活上の課題に対する相談体制を充実させることにより、家計に左右されず意志ある生徒が学ぶ機会を得られる環境を整えること。

静岡県 対応方針

【地域福祉課】

・経済的な支援として、県及び各市は、求職活動に関する援助・助言、公共職業安定所への同行訪問等、生活困窮者に対する就労支援等を行っている。また、県では生活困窮世帯等の小・中学生を対象に、通所型の学習支援教室を開催し、日常の学習を支援するとともに、合宿型の学びの場を提供し、生活習慣の改善や社会体験不足の解消を図っている。

関連事業2023年度予算

（単位：千円）

生活困窮者自立支援事業費	66,800
ふじのくに型学びの心育成支援事業費	28,227

【担当課：健康福祉部地域福祉課】

⑤ヤングケアラー問題も顕在化している。自治体による実態調査の実施と、調査結果に基づく行政、学校、地域によるサポート体制を構築すること。

静岡県 対応方針

【こども家庭課、高校教育課、義務教育課】

- ・ヤングケアラーの支援施策については、令和3年度の実態調査結果を活用し、ヤングケアラーを早期に発見し支援につなげることができるよう、相談窓口を設置するとともに、教育や福祉等関係職員にヤングケアラーについての研修を行い、学校生活や家族の介護サービス提供時などの際に、早期にヤングケアラーを発見する人材を育成している。また、ヤングケアラーを実際に支援する主体となるのがヤングケアラーが居住する市町であることから、市町へコーディネーターを派遣し、市町の支援体制の構築に向けた取組を支援している。さらに、本人にとって市町への相談はハードルが高く、気軽に相談できる場、同じ悩みを抱えたもの同士の交流の場が求められていることから、同じ悩みを抱えた者同士で交流・助言する場やピアサポートによる相談の場の設置など行政以外での相談体制を整える関係団体に対し、事業委託を実施している。(こども家庭課)
- ・小中学校では、各学校で児童生徒の状況について調査を行い、ヤングケアラーの正確な把握に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用しつつ、各市町の福祉部局と連携し、適切なサポートにつなげていく。(義務教育課)
- ・高等学校では、各学校でいじめに関する調査を実施する際に、家庭環境において困っていること等を記載できる項目を加え、生徒個別の実態を把握するよう周知することを検討している。各学校が個別の実態を把握した場合は、生徒の状況に応じてスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの活用や相談窓口の案内を行う。また、生徒指導、特別支援教育の各校担当者による地区研究協議会において、必要に応じてヤングケアラーの実態や支援方法を研究課題等としてとりあげるよう働きかける。(高校教育課)

関連事業2023年度予算		(単位：千円)
■ヤングケアラー支援体制構築事業費		20,000
◆ハートフルサポート充実事業費		479,200

【担当課：■健康福祉部こども家庭課◆教育委員会義務教育課・高校教育課】

4 その他

(1) 災害発生時の自助・共助意識を高めるための取組み強化【共通】

大規模災害発生時、広範囲に被災した場合は消防や警察、自衛隊といった公的機関が活動する範囲は限定される。日頃からの地域による「共助」と、自らの防災意識を高める「自助」の意識を持つことが重要である。

そこで、以下の視点で災害発生時に住民自らが地域を守る意識を高めるための取組みを強化すること。

- ①地域避難所の運営マニュアル作成にあたっては、女性や障がい者、LGBTなど多様性を尊重した視点を取り入れるべきであり、当該者の参画率を高めるよう市町に要請すること。

静岡県 対応方針

【危機情報課】

- ・本県の避難所運営は、平成30年3月に改定した避難所運営マニュアルや資料集において、以下のとおり記載しており、これらを活用し市町に対し呼び掛けていく。
- ・男女双方の意見が取り入れられるように、班長が女性なら、副班長は男性というように、班長と副班長を男女1名ずつ選出する。班員の役割は、性別で決めつけない。
- ・避難所運営組織内に、要配慮者支援にあたる要配慮者班を設置すること、避難所レイアウト(例)を示し、車椅子も通行できるよう通路幅を130cm以上とする。

・見た目の性別と異なる支援物資の受け取りについて配慮する。また、来年度避難所運営マニュアルを改定予定であり、これらの取組を通じて、参画率を高めていく。

関連事業2023年度予算		(単位：千円)
避難所運営支援事業費		5,000

【担当課：危機管理部危機情報課】

○片山委員

避難所を地域住民が運営しなければならない。住民同士の横のつながりが希薄になっている昨今、実体はどうか。できるのか。

○危機情報課

避難所ごとに細かなマニュアルを作成し災害に備えている。

避難所運営を地域住民が運営することで復興が早まると考えている。また、アンケートを実施しても、避難所運営は地域住民が運営することは知られている。

避難所運営マニュアルの市町改定も県として支援していく。そして、当事者である住民の参画率も高めていきたい。

②地域における防災リーダーとなる人材育成も課題であり、現在制度化されているふじのくに防災士の増員や、次代の担い手となる中学生を対象としたジュニア防災士の育成を進めること。

静岡県 対応方針

【危機情報課】

・ふじのくに防災士をはじめとする防災人材は毎年度計画的に養成しており、養成した防災人材はジュニア防災士養成講座の講師としての活用や、地域防災人材バンクに登録し、自主防災組織や事業所での活用を促している。また、ジュニア防災士養成講座については、今年度1月末時点で実施数262校、受講者28,750名となるなど順調に推移している。

・今後も防災人材の育成、活用により、地域防災の活性化に繋がるよう取り組んでいく。

関連事業2023年度予算		(単位：千円)
地域防災力強化支援事業費		3,974
次世代防災リーダー育成事業費		2,674

【担当課：危機管理部危機情報課】

③「自らの地域は住民で守ることが原則」という意識を固定化するため、自主防災会での各種防災イベントが拡充されるよう、市町とともに指導すること。

静岡県 対応方針

【危機情報課】

・本県は、防災の日、地震防災強化月間及び地域防災の日などを設定し、地域における防災訓練や防災講話、イベント等の実施を呼びかけている。引き続き、自主防災会での訓練や防災啓発イベントの実施を呼びかけるとともに、県内各地での出張展示の開催や、実験装置やデジタル地震防災センター等の啓発ツールの活用を推進し、県地震防災センターや市町防災部局等と連携した防災イベントの拡充に取り組んでいく。

関連事業2023年度予算		(単位：千円)
県民防災啓発強化事業費		22,000

【担当課：危機管理部危機情報課】

(2) 安全・安心な生活環境の確保【共通】

全国的に刑法犯認知件数の総数が減少している中、特殊詐欺の認知件数やDVの相談件数、児童虐待の通告児童数等は増加傾向にある。

犯罪を未然に防ぐため、警察官数の確保と機能的な配置を求めるとともに、地域における見守り運動の推進など、抑止効果を高める取組みを推進すること。あわせて、犯罪被害者の心身の負担軽減のため、犯罪被害者に対する支援体制を整えること。

静岡県の年間交通人身事故発生件数および年間死者数は減少傾向にあるものの、全国的には高齢ドライバーによる事故や自転車乗用中の交通事故件数は年々増加傾向にあり、悲惨な飲酒運転事故は依然として根絶されていない。地域と連携した交通安全運動に一層取組み、交通事故防止に対する意識の高揚につなげること。

静岡県 対応方針

【くらし交通安全課、警察本部】

- ・地域の防犯リーダーを対象とした「防犯まちづくり講座」の開催等による人材育成や、「防犯まちづくりニュース」の発行等による広報・啓発に取り組んでいく。また、県下一斉に子どもの見守り・パトロール活動を行う「子ども見守り強化の日」（毎年6月11日及び10月11日）を令和4年度に制定したところであり、今後も「子ども見守り強化の日」を県民に広く周知し、活動の活性化を図っていく。
- ・県、市町、警察、関係機関・団体の職員等を対象とした「犯罪被害者等支援担当者研修会」の開催や、性犯罪・性暴力被害者の相談・支援をワンストップで行う「静岡県性暴力被害者支援センターSORA」の運営により、犯罪被害者に寄り添った支援を行っていく。
- ・静岡県交通安全対策協議会（会長：知事）では、今後も、各市町、警察及び学校等との連携を深め、高齢ドライバーに対する参加・体験・実践型の交通安全教育、「自転車マナー指導強化の日（5月、10月、1月）」における街頭指導、各季交通安全運動期間中に飲酒運転根絶等の街頭啓発活動を実施すること等により、県民の交通事故防止に対する意識の高揚を図っていく。（くらし交通安全課）
- ・刑法犯認知件数は、平成14年以降20年連続で減少するなど、県警察による各種取組に一定の効果が見られたところではあるが、依然として増加傾向にある特殊詐欺や、凶悪犯罪に発展するおそれのあるストーカーや配偶者暴力、児童虐待などの人身安全関連事案への対策が強く求められている。
これを受け、今春、本県警察では、県内全28警察署に警察官を増員し、第一線における職務執行体制を強化するとともに、人身安全関連事案等に迅速的確に対応するため、人身安全少年課の新設や、静岡市・浜松市の両政令市の児童相談所に、警察官を派遣する等の措置を行ったところである。今後も、社会情勢や治安状況の変化に柔軟に対応しながら、限りある警察力を最大限に活用するため、警察職員の機能的な配置を検討していく。（県警本部警務課）

関連事業2023年度予算

（単位：千円）

■防犯まちづくり推進事業費	9,170
通学路防犯カメラ設置事業費助成	3,990
性暴力被害者支援センター運営事業費	27,000
交通安全県民運動事業費	6,700
交通安全対策推進事業費	11,216
◆人材確保対策事業	8,178

【担当課：■くらし・環境部くらし交通安全課 ◆県警本部警務課】

(3) 多文化共生社会の実現【共通】

今後、日本における人材不足を外国人労働者で補うことが加速すると予想され、地域コミュニティにおける外国人との共生は不可欠となる。外国人県民が地域で受け

入れられるよう、相互理解のための交流イベントの開催や、県民ボランティアによる日本語を学ぶ場づくりを進めるとともに、外国人県民への差別や偏見をなくし、心のユニバーサルデザイン運動に対する県民理解を進めること。

外国人労働者が気軽に相談できる体制整備も必要であり、多言語に適用した専門の相談窓口機能の充実を図ること。

静岡県 対応方針

- 【県民生活課、多文化共生課、地域福祉課、労働雇用政策課】
- ・相手の立場に立って思いやりのある行動ができる心のユニバーサルデザイン（UD）を促進するため、UDの理念や知識を学ぶ出前講座や、障害のある方や高齢者など困っている人への実践的な対応を学ぶ講座を実施していく。（県民生活課）
 - ・国際交流員等による学校や地域住民を対象とする国際理解や異文化理解の促進を図る出前講座を実施するとともに、日本人県民と外国人県民の交流を進めるため、多文化共生の拠点として地域住民が関わる初期日本語教室の設置や、教室運営に携わる人材養成や地域日本語教育ネットワークの構築に取り組む。
また、外国人県民の生活上の相談に多言語で対応する「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」において、関係機関との連携強化や専門家による相談会の充実を図る。（多文化共生課）
 - ・各種研修・講座や啓発紙の発行、人権週間（12/4～12/10）のイベント等により、外国人の人権を含む様々な人権啓発を実施している。また、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う差別的行為は重大な人権侵害行為であり、このような差別行為をすることのないよう、県の SNS に啓発の動画やメッセージを投稿して、県民理解の促進を図っている。今後も引き続き、幅広い手法により、外国人に係る人権啓発を実施していく。（地域福祉課）
 - ・県民生活センターに設置している労働相談所において外国人労働者からの相談に応じているほか、しずおかジョブステーションに通訳を配置し就職相談を行っていく。（労働雇用政策課）

関連事業2023年度予算 (単位：千円)

■心のUD推進事業費	2,120
◆多文化共生推進事業費	7,000
地域日本語教育体制構築事業費	19,481
外国人相談体制強化事業費	11,300
▲	-
▼しずおかジョブステーション運営事業費	75,100

【担当課：■くらし・環境部県民生活課◆多文化共生課▲健康福祉部地域福祉課▼経済産業部労働雇用政策課】

(4) 環境保全と地球温暖化対策の推進【共通】

脱炭素社会の実現に向け、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入拡大、CO2を吸収する森林整備など、あらゆる手段を導入しなくてはならない。あわせて、県民一人ひとりの意識改革も重要であり、食品ロスの削減やレジ袋使用自粛、海洋プラスチックごみの増加につながるプラスチック製品をなるべく使わないなど、環境を意識したライフスタイルへ転換するよう、一層の啓蒙活動を行うこと。

県民一人当たりの一般廃棄物排出量は、コロナ禍による在宅時間の増加等も影響し、減少が足踏み状態である。徹底した3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動に取り組むとともに、県民一人ひとりが地球環境にやさしい生活を送るための意識を持つよう、地域における環境教育の開催や、広報媒体を活用した周知活動を推進すること。

静岡県 対応方針

【廃棄物リサイクル課、環境政策課、エネルギー政策課、森林計画課】

- ・県民一人当たりの一般廃棄物排出量は、令和2年度実績で858g/日（令和元：885g/日）である。令和元年度までは下げ止まりの状況であったが、一転して大きな減少があった。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の生活様式が大きく変化した影響によると考えられるが、引き続き、市町等と連携し平常においても減少傾向を維持できるよう、啓発を進めていく。本県では、衣・食・住を通じて県民のごみ削減に向けた具体的な行動を促すため、
 - ①ウェブサイトにおける家庭ごみ削減のノウハウやイベント情報等の発信
 - ②小中学生を対象とした食品ロス削減出前講座の実施
 - ③大学等の新入生を対象とした「大学生に教えた3R講座」の開催などごみの発生抑制に向けた取組を推進している。また、従来の3Rに、清掃活動への参加（Recover）、レジ袋の自粛（Refuse）、店頭回収の利用（Return）などの新たな3Rを加えて、海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」を展開し、周知・啓発を行っている。（廃棄物リサイクル課）
- ・地球温暖化対策アプリ「クルポ」を活用した県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」を展開しており、「食ロスレスキュー」「プラスチックを減らす」などをアプリの脱炭素アクション（脱炭素に資する行動）として設定し、県民の皆様の脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進している。また、ナッジ等の行動科学を活用した家庭用啓発ツールを作成し、地域においてそれらのツールを活用した節電・省エネ講座を開催し、さらなる普及啓発を図っていく。さらに、環境学習に関するポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」を開設し、環境問題に取り組む企業や団体の情報を発信するほか、「環境学習指導員等フォローアップ研修を開催し」、地域の環境学習を担う環境学習指導員の資質向上を図っていく。（環境政策課）
- ・2050年カーボンニュートラル社会を実現するため、ふじのくにエネルギー総合戦略に基づき再生可能エネルギーの導入拡大を推進する。令和5年度は、県内事業者向けの太陽光発電設備・蓄電池の助成制度を新たに設けるほか、県内の地域資源を活用した小水力発電やバイオマス発電への助成制度を拡充し、エネルギーの地産地消を進める。（エネルギー政策課）
- ・林業経営体等が行う森林経営計画に基づく間伐等の森林整備の実施や、森林環境譲与税により市町が行う地域の実情に応じた森林整備の実施を支援するとともに、森の力再生事業により、森林所有者による整備が困難なために荒廃した人工林を整備している。また、CO₂の吸収の活性化には、主伐、再造林の促進による森林の若返りが必要であることから、高性能林業機械の効果的な使用、丸太の運搬の最適化による主伐時のコスト縮減、伐採から再造林までの一貫作業による再造林時のコスト縮減、航空レーザ計測・解析により取得したデジタル高精度森林情報の活用手法の普及による木材生産適地の抽出、森林所有者への収益性の高い提案、施業の集約化などの取組を支援している。（森林計画課）

関連事業2023年度予算

（単位：千円）

■食ロス削減推進事業費	4,200
プラスチックごみ防止事業費	3,000
◆脱炭素社会実現推進事業費	611,100の一部
環境教育推進事業費	2,831の一部
▲再生可能エネルギー導入促進緊急対策事業費助成	500,000
地産エネルギー創出支援事業費	210,600
▼FAOIプロジェクト推進事業費	110,000の一部
森の力再生事業費	1,173,000

【担当課：■くらし・環境部廃棄物リサイクル課◆環境政策課▲経済産業部エネルギー政策課▼森林計画課】

(5) 住民サービスの質を落とさない持続可能な行政運営の推進 【共通】

人口減少や企業収益の落ち込みなどによる税収面での歳入が減少する一方、歳出面では感染症・災害対応や社会インフラの老朽化に伴う補修費、高齢者福祉関連の事業費の増加などにより、不足分を一般家庭の貯金にあたる財政調整基金で補う財政構造となっており、県及び各自治体の財政状況は決して楽観視できる状況にはない。

県や各自治体においては、地方債や交付金に過度に依存することなく、自主財源の比率を上げていくことが望ましい。また、住民サービスの質を落とさないため、限られた財源の中であっても必要な事業予算を確保することや人員の適所適材配置に取り組み、持続可能な行財政運営を推進すること。

静岡県 対応方針		
【人事課、財政課】		
<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人員の中で、県民が必要とする行政サービスを確保し、また、新たに生じた政策課題に対しても、迅速かつ適切に対応するため、柔軟な組織体制の見直しや適正な人員配置に取り組むとともに、業務の効率化や職員の人材育成を進め、一層の生産性の向上を図る。(人事課) ・令和5年度当初予算については、社会保障経費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が追加配分されないなど、大変困難な状況下での予算編成となった。このため、財源不足への対応として、寄付金や未利用土地の売却などにより、積極的に歳入を確保するとともに、イベント・旅費等の見直し、決算乖離等を踏まえた計上の適正化などにより徹底した歳出の削減を行い、73億円余の財源を確保した。(財政課) 		
関連事業2023年度予算		(単位：千円)
■	-	-
◆	-	-

【担当課：■経営管理部人事課 ◆知事直轄組織財政課】

以上